



# はなみずき

横浜市立鶴ヶ峯中学校  
学校だより No. 213  
令和3年2月2日

<http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/jhs/tsurugamine/>

## 学校教育目標

生徒一人ひとりが生き生きと自分らしい生き方を切り拓いていくための学びの場として、本校は次のことを重点とした教育活動を進めます。

自ら学び伸びる (知)  
共に生きる (徳・公・開)  
健やかな体をつくる (体)

## 多様性を認める社会を目指して

校長 木村 達洋



「節分といえば2月3日」としっかりと記憶していたのに、今年の節分は2月2日です。理由をネットで調べてみると、節分は「立春」の前日ですが、4年に一度ある「うるう年」と同じ考え方で、1年は365日と約6時間とされており、1年に約6時間ずつ遅れが生じるため、立春の日がいつもだと2月4日ですが、うるう年でも調整がつかない分の積み重ねでずれて今年も2月3日となり、そのため今年の節分が2月2日になったそうです。なんと、節分が2月2日になるのは明治30年、1897年以来、実に124年ぶりの出来事とのことです。

さて、一昔前は「男らしく、女らしく」とか、「男は仕事、女は家事」など、男女の固定観念が根強く残っていましたが、最近は少しではありますが無くなりつつあると感じています。例えば、神奈川県内の公立高等学校の入学願書の性別欄は、体と心の性が一致しない「トランスジェンダー」などへの配慮から既に廃止されています。

大人が持っている固定観念は子どもたちへ影響するのではないかと感じています。「進学は有名校でないと」「就職は大企業だ」「あんな仕事は誰でもできる」「休まずに働くのは当たり前」など、人によって違いはありますが、誰もが何かしらの固定観念を持っているのではないのでしょうか。この「〇〇であるべき」との考え方が人と人との摩擦を生み、時には差別やいじめにつながっているのではないかと思います。誰もが持っている固定観念を一度振り返って疑ってみることも大事ではないのでしょうか。

「アンガーマネジメント」という怒りをコントロールする考え方でも、自分との考え方の違いの許容範囲の幅を持つことが大事なようです。

### 「私と小鳥と鈴と」金子みすゞ

私が両手をひろげても、  
お空はちっとも飛べないが、  
飛べる小鳥は私のように、  
地面を速く走れない。

私がかからだをゆすっても、  
きれいな音は出ないけど、  
あの鳴る鈴は私のように、  
たくさんな唄は知らないよ。

鈴と、小鳥と、それから私、  
みんなちがって、みんないい。

心の中の「福は内、鬼は外」を心掛けたいものです。

# 令和3年度からの学習評価について

ご存知のとおり、全国どこでもこの学校で教育を受けても、一定の水準を確保するため教育内容を文部科学省が定めているものが学習指導要領です。中学校は来年度の令和3年度から完全実施となり、教科書も変わり、学習指導や評価等についても新しい学習指導要領に則って各校で教育課程を編成し実施することとなります。本校でも準備を進めている所です。

新学習指導要領では、幼稚園から高等学校までの全ての学校教育で、

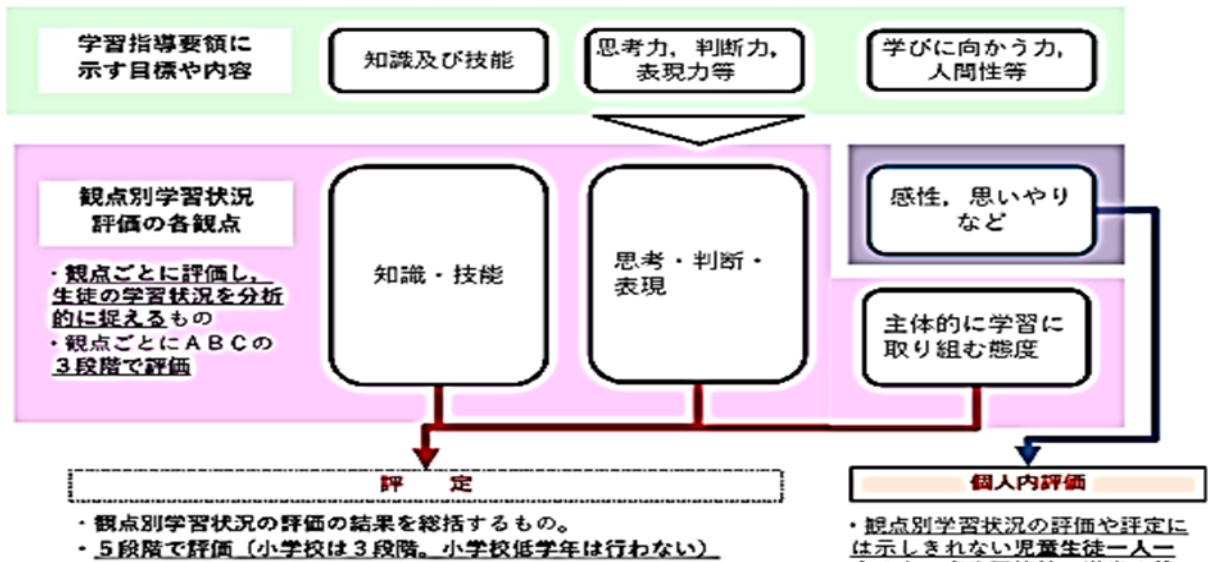
- (1) 知識及び技能
- (2) 思考力、判断力、表現力等
- (3) 学びに向かう力、人間性等

の三つの柱で示された資質・能力を育成することとされています。

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、三つの力をバランスよくつけていきます。

＜評価の基本構造＞ 「新学習指導要領の全面実施と学習評価の改善について」（文科省）より

- ・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況の評価するもの（目標準拠評価）
- ・したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。

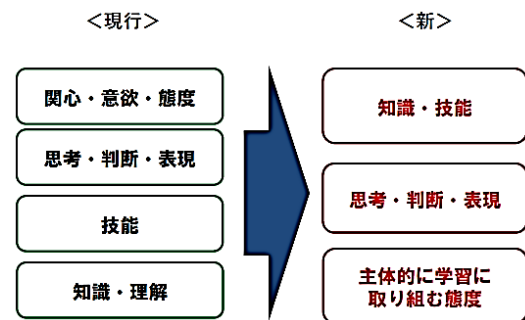


観点別学習状況の評価の観点については、これまでは4観点（国語科は5観点）でしたが、全ての教科において、3観点となります。

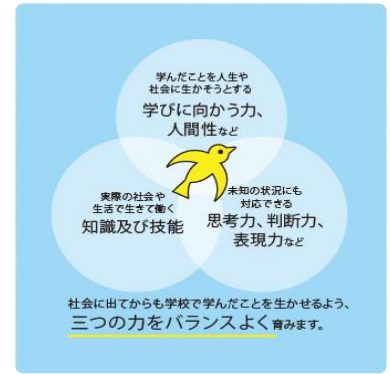
「知識・技能」各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既得の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価します。

「思考・判断・表現」各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身につけているかどうかを評価します。

「主体的に学習に取り組む態度」知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた①「粘り強い取組」の中で、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、②「自らの学習を調整しながら学ぼうとしている」かどうかという意思的な側面を評価します。これら①②の姿は、実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れると考えられ、例えば、自らの学習を全く調整しようせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではなく、①と②が共に取り組まれていることで評価をします。



☆なお、観点別学習評価については、これまで通り「A°・A・B・C°・C」で評価を行い、3観点の評価結果の総括として5段階「5・4・3・2・1」での評定をします。



## 学校保健委員会を開催しました

12月18日（金）5校時に図書館にて学校保健委員会を行いました。今年度のテーマは、「朝食に+1（プラスワン）！～バランスを考えて、元気も成績もUP！～」で、不動丸小学校の栄養教諭の先生をお招きして、保健美化委員の生徒の参加のもと、朝食の大切さについて考えました。



生徒のアンケート結果の報告をはじめに、養護教諭から朝食の役割と大切さ、栄養教諭より朝食にプラスする補食の栄養バランスについての話があり、朝食の重要性を再確認することができました。



全校生徒へ向けては、1月22日（金）昼食時のTV放送にて保健美化委員より報告があり、改めて食生活を見直す機会となりました。保健美化委員の皆さん、ありがとうございました。

## 1年職業講話

1月22日（金）5、6校時に、1年生は進路学習の一環として3名の講師の方をお招きして「職業講話」を行いました。当初の予定は体育館でお話を聞く予定でしたが、放送室からのTV放送により実施しました。



「消防士」「自動車販売」「映画製作」の仕事をしている講師の方々に、働くことは何かをテーマに、それぞれの仕事内容を通してお話をいただきました。

生徒にとって漠然としたイメージであった「仕事」について、より具体的な話を聞くことで、今後の職業選択につながる「職業観」を深めることができたようです。来年度の2年生で行う職場体験にも、つながる学習の場となりました。



## 校内書き初め展 表彰

冬休みの宿題にもなっていた「書き初め」が、年明けの教室に掲示されました。その中でも、優れている作品には「銅賞」「銀賞」「金賞」が決められ色紙が貼られました。また、「金賞」については職員室前の廊下に掲示されました。



## ＜主な行事予定＞ 日程や内容、実施方法の変更や中止の場合もあります。

2月	5日(金)	2年保護者進路説明会
	10日(水)	私立一般受験開始 PTA総会(書面)
	15日(月)～17日(水)	公立高受験・面接
	15日(月)～	3年特別時間割開始
	17日(水)～19日(金)	1, 2年学年末試験
	17日(水)	新入生保護者説明会(2/3予定より延期しました)
	19日(金)	3年バス観光
	24日(水)	3年卒業遠足(富士天神スキー場)
	25日(木)	PTA役員会
	26日(金)	新入生体育用品販売
3月	1日(月)	公立高発表
	2日(火)	3年生を送る会
	5日(金)	卒業式予行
	11日(木)	第72回卒業式

※現在のところ、感染症予防の観点から、次の行事等が変更・延期・中止となっています。ご理解、ご協力をお願いします。

- 1月14日(木) 不動丸小学校教職員が来校しての授業見学及び協議⇒中止
- 1月22日(金) 1年職業講話⇒変更 体育館での実施から教室でのTV放送
- 1月28日(木) 2年校外学習⇒中止
- 2月1日(月) PTA役員会⇒延期 2月25日へ
- 2月3日(水) 新入生保護者説明会⇒延期・変更  
体育館での実施から教室でのTV放送
- 2月6日(土) 学校・家庭・地域連携事業実行委員会⇒変更 書面にて『まち』とともに歩む学校づくり懇話会⇒変更 書面にて
- 2月13日(土) 部活動支援会⇒変更 書面にて



### ○来年度の入学式及び始業式は、4月7日(水)となります

12月の市教育委員会にて「横浜市立学校の管理運営に関する規則」が改正され、春季休業日を、4月1日から6日までとすることになりました。

改正の理由としては、児童生徒一人ひとりが安心して新年度の学校生活を開始できるよう受入準備を行う時間を確保するためとなっています。

よって、来年度の入学式及び始業式は4月7日(水)となりますので、ご承知おきください。

### ○就学援助制度について

例年、年度当初に就学を奨励することを目的として、経済的な援助を行う「就学援助制度のお知らせ」及び申請書を配布しております。

こちらの制度では、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した場合には、所得証明書類(源泉徴収票等)を添付して令和2年分の所得での審査が可能となります。申請を希望される場合は、令和3年2月12日(金)までにご提出ください。

ご不明な点等ございましたら、事務担当までお願いいたします。

事務担当 二俣 錬 (電話) 951-2327

### ○今後の「横浜市におけるGIGAスクール構想」についての市教委からの説明プリント

保護者向けの資料が届いておりますので添付いたします。今年度中に準備を進めるうえで、ご理解をいただきたく、ご一読いただけますようお願いいたします。なお、今後、校内での授業等における生徒のICT活用について、保護者の方の同意をいただくことになっておりますのでご協力ください。